

【主催】 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

【共催】 岡崎商工会議所 × 三浦法務事務所 × あいおい中央保険サービス株式会社

いま企業に求められる熱中症対策セミナー

～2025年6月から熱中症対策が企業の義務化となりました～

気候変動の影響等により、1990年代以降は高温となる年が頻出しており、2024年の日本の平均気温は基準値+1.48℃と、1898年の統計開始以降最も高い値となりました。また、厚生労働省の発表によると、職場での熱中症による死傷者（死亡・休業4日以上）は1,257人（前年比151人・14%増）で、全体の約4割が建設業と製造業で発生しています。熱中症による死亡災害（31人）についても同様に、建設業や製造業で多く発生しています。

本セミナーでは、6月1日に施行された改正労働安全衛生規則における「企業が講ずべきポイント」と「熱中症対策の実務」について、わかりやすく解説いたします。

定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。



プログラム

【ご挨拶】 14:00～14:05

《ごあいさつ》

【講演】 14:05～15:05

第1部 熱中症対策 法改正のポイント

- ・なぜ法改正に至ったか（背景や厚生労働省の狙い）
- ・「報告体制の整備」「対応フローの策定」の具体策
- ・企業責任、行政指導のリスク

《第1部 講師》

社会保険労務士・行政書士
三浦法務事務所
三浦 太介 氏

第2部 実被害から考える予防・万が一の備え

- ・（予防）DXソリューションパッケージのご案内
- ・（万が一の備え）業務災害補償プラン

《第2部 講師》

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三河支店 岡崎支社
小林 巧

※講演内容や時間割は、一部変更となることがあります。

【質疑応答／ご案内】 15:05～15:20

日時：2025年8月5日（火）14:00～15:20

場所：愛知県岡崎市竜美南1-2 岡崎商工会議所 特別研修室

定員：40名 企業の経営層の方、人事・労務責任者の方等

（1社2名様までに限らせていただきます。）

※ 経営コンサルタント・士業の方、個人の方のご参加は、ご遠慮ください。

※ 定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

申込方法：裏面のURL・二次元コードからお申込みください

申込締切：2025年8月1日（金）

定員 40名
参加費 無料

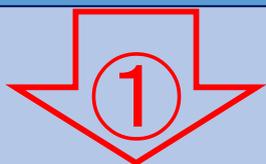
いま企業に求められる熱中症対策セミナー

～2025年6月から熱中症対策が企業の義務化となりました～

■ご参加お申し込み方法のご案内

◇セミナー受講お申し込みの方は以下①② 何れかの
Microsoft Forms にアクセスし、お申し込み必要事項
の入力をお願い致します。

※定員は 40 名です。定員になり次第お申込を締切ります。



URLからパソコンでお申込み

<https://forms.office.com/r/Bkp6ndKV7Y>



QRコードからスマホ等でお申込み



※ご参加に関するご不明点等は下記お問い合わせ先にご連絡ください

<あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 個人情報利用目的>

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、当社）は、ご提供いただきましたお客様の個人情報を、「当社からの各種商品・サービス（関連会社・提携先・委託先を含む）のご案内・提供」及び「当社の業務に関する情報提供・運営管理」に必要な範囲で利用するほか、当社が今後開催するセミナーのご案内や各種情報提供のために利用させていただく事があります。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、情報提供元、保険代理店、保険仲立人等に提供することがあります。個人情報の取扱い等の詳細につきましては、当社のプライバシーポリシー (<http://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/policy/privacy.html>)をご覧ください。

【お問い合わせ先】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

三河支店 地域戦略室

電話 050-3460-9075

担当：小林

岡崎商工会議所

会員事業部 会員サービス課

電話 0564-53-6164

担当：滝川

MS&AD

あいおいニッセイ同和損保

